

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. IT実装支援（共通EDIの構築、データの相互利用、IT人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援等）

サプライチェーン全体での情報共有や請求書の発行・受領・確認プロセスをデジタル化することで、サプライチェーン全体での情報共有と可視化を進めます。

f. BCP/事業継続（取引先の災害時等の事業継続計画策定の助言等）

当社は、主要取引先の事業継続を支える立場として、災害・感染症・物流停滞等のリスクに備えたBCP（事業継続計画）の強化に積極的に取り組みます。

すでに事業継続強化計画の認定を受けていることを踏まえ、以下の取り組みを進めます。

- ・ 災害時の供給途絶リスクを低減するため代替ルート・代替拠点の確保
- ・ 緊急時の連絡体制の整備と、取引先との情報共有プロトコルの構築
- ・ フィルター供給・交換サービスの早期復旧に向けた社内体制の強化
- ・ 災害時に必要となる最低限の在庫確保と、供給優先順位の明確化

これらの取り組みを通じて、サプライチェーン全体の事業継続力向上に寄与し、取引先との共栄共存を実現します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

当社は、主要取引先である大手スーパーマーケットをはじめとするサプライチェーン全体の安定な事業継続に貢献するため、事業継続強化計画の認定事業者として、災害時の供給途絶リスク低減と早期復旧体制の強化に取り組みます。また、BCP（事業継続計画）については、現行の計画を基礎として、災害・感染症・物流停滞など多様なリスクを想定した内容へと順次拡充し、取引先企業の事業継続を支える体制を強化します。さらに、適切な価格転嫁がサプライチェーン全体に行き渡るよう、透明性の高い価格決定と情報発信に努めるとともに、パートナーシップ構築宣言の普及にも積極的に取り組みます。

2026年4月30日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社丸八

企業名

代表取締役 古玉 貴重

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。